

令和二年三月二日 開会
令和二年三月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

はじめに

本日ここに、令和二年三月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、今議会に提案致しました令和二年度当初予算並びにその他の議案について、その概要をご説明申し上げます。

今年の冬は、雪の日が平年に比べ少なく、今季、県内で開催された国民体育大会冬季大会スキー競技会も、一時、開催が危ぶまれるなど、記録的な暖冬となりました。本市におきましても、桃山雪まつりや魚津市民体育大会スキー競技会が中止になるなど致しましたが、暖かい日も多く、過ごしやすい冬となりました。二月二十日に新潟地方気象台が発表した北陸地方の一か月予報でも、冬型の気圧配置が現れにくく、寒気が南下しにくいいため、気温は高く、降水量も少ない見込みであるとされております。

一方、昨年十二月以降、中国をはじめ世界各地において、新型コロナウイルスによる肺炎が拡大しております。国内においても、複数の感染者が報告され、死者も出ております。二月一日に指定感染症に指定され、二月六日には、県において「帰国者・接触者相談センター」が設置されたところです。また、二月十七日に千葉県感染者が本市を訪れたことが二十一日に判明したことから、二十二日に魚津市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置致しました。この新型コロナウイルス感染症の対策としましては、風邪や季節性インフルエンザと同様に、石鹸やアルコール消毒液での手洗い、咳エチケット等を行うことが重要だとされており、本市としましても、これらの周知に努めるとともに、基本的に三月十五日までの市主催イベント等の中止又は延期、市役所窓口担当職員のマスク着用、窓口カウンター等の衛生管理の徹底を決定したところです。加えて、国の要請を受けて、本日より春休みに入るまでの間、小中学校を臨時休校と致しました。経済への影響も懸念されており、まず、積極的な情報収集に努め、必要に応じて、さらなる対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、本市の行財政改革の取組についてご説明致します。

近年の厳しい財政状況を受け、昨年、三月末に市民の皆様と協議する「魚津市行財政改革推進委員会」を設置してから、計七回の会議を開催致しました。その

会議で協議致しました年間五億円の財源不足を解消するための取組の方策としては、一．投資的経費の抑制（計画的な投資による負担の平準化など）、二．公債費の平準化（公債費の返済期間を延長し、単年度ごとの負担を軽減）、三．公共施設の見直しによる管理コストの縮減、四．事務事業の見直し（補助金の終期設定や統合・集約化など）、五．人件費の圧縮（定員管理計画の見直しなど）、六．歳入の確保（市税徴収率の向上や公共施設料金の見直しなど）を挙げて、この方策に基づき十二月に財政健全化計画を策定致しました。

公共施設再編の問題に関しましては、将来にわたって公共施設の経費を負担する世代の意見も反映するため、別途、「魚津二〇四〇会議」を設置、計六回の会議を開催し、公共施設の存廃を含む再編のあり方についてのご意見をいただきました。

また、行財政改革の検討状況につきましては、八月に市民説明会を二回、十月から十一月にかけて各地区でタウンミーティングを開催し、広く市民の皆様と情報共有しながら、ご意見をいただきました。こうした議論を踏まえて、次期の行財政改革大綱の策定や公共施設再編方針の見直し等を行い、概ね予定どおりこれらの計画を今年度中に取りまとめる目途が立ちました。これも行財政改革推進委員会の委員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様や関係各位のお力添えがあったからこそと感謝し、厚く御礼申し上げます。議員各位におかれましても、様々な場面でご協力、ご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

今後は、各計画の実現に向けて市職員が一丸となって、行財政改革に取り組んでまいりますので、何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

さて、令和二年度は、本市を取り巻く社会経済情勢や施策の進捗状況、課題等を十分に踏まえながら、令和三年度からのまちづくりの指針となる第五次魚津市総合計画の策定に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。計画策定にあたっては、昨年のタウンミーティングや市民意識調査によるご意見に加えて、引き続き、各種団体や未来を担う若い世代などに、様々な機会を捉えてご意見をいただき、本年十二月までに基本構想を、令和三年三月までに基本計画を策定することを目指しております。職員自らが知恵を絞ることはもとより、市民の皆様の英知を集め、令和新時代に向けての羅針盤となる新総合計画をお示ししたいと考えております。

市政の取組

続きまして、最近の市政の取組状況について申し上げます。

本年十月三十日から十一月一日にかけてボッチャの国内最高峰の大会である第二十二回日本ボッチャ選手権大会がありそドームを会場に開催されることが決定いたしました。本市では、東京パラリンピック出場を目指しているリオデジャネ

イロパラリンピック銀メダリストの藤井選手が在住していることもあり、市内小学校や体育施設で体験会を開催し、普及に努めております。また、市内企業においても大会や体験会が開催され、幅広い年代の方が楽しめる競技として、普及活動が盛んになっております。この大会を通じて、ボッチャ競技の普及、市内外への魚津の魅力発信及び交流人口・関係人口の拡大を図り、市民の皆様の元気と活力に繋げてまいりたいと考えております。

去る一月二十一日に魚津市立星の杜小学校新築事業竣工式を開催致しました。星の杜小学校は、住吉・上中島・松倉小学校を統合し、全国初のオール木造三階建て小学校として、平成二十九年度より新校舎建設関連工事を実施してまいりました。昨年四月から新校舎の利用は始まってまいりましたが、この度、残っていた学童保育室を備える西棟やグラウンドが完成致しました。今後も、未来を担う子どもたちにとってより良い教育環境の整備を進めてまいります。

また、二月二日には、魚津水族館と県が連携・協力して調査・研究を進めている「富山湾の深海魚調査研究事業」の一環として、「深海生物シンポジウム」を新川文化ホールで開催致しました。近年、富山湾ではリュウグウノツカイやアカナマダ等深海魚の目撃情報が多く、魚津水族館にも多くの情報が寄せられ、水族館の展示等にも活用してまいります。今後も、国立科学博物館や県と連携・協力しながら、富山湾の深海とその魅力を発信するとともに、魚津水族館の魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

今後も、市政全般において、市民の皆様や議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

予算編成

次に、令和二年度当初予算案の概要について申し上げます。

令和二年度当初予算は、昨年秋に発表致しました行政経営方針に基づいて、「子育て支援」、「教育環境の充実」、「観光振興」、「産業振興」、「魅力的なまちづくり」の五つの特定政策分野における取組をさらに加速化させるとともに、本市の喫緊の課題である急速な人口減少に歯止めをかけ、高齢社会において市民がより元気に活躍できるように「人口減少・高齢社会対策の強化」を推進する施策に重点を置く一方で、「行財政改革の推進」に努めることで、基金に頼らない予算編成を行いました。

この結果、令和二年度一般会計当初予算は、百六十五億八千七百万円、対前年度当初予算比二．三パーセント減となりました。

また、特別会計については、四会計の予算総額で百四億三千九百万円、対前年

度当初予算比〇．六パーセント減となりました。さらに公営企業会計は、二会計で、予算総額で四十九億一千六百万円、対前年度当初予算比五．九パーセント減となりました。

次に、歳入につきましては、市の歳入の根幹である市税は、対前年度当初予算比一．六パーセント減の六十四億四千六百万円を見込み、地方交付税交付金や地方譲与税等については、国の地方財政計画を考慮した上で対前年度当初予算比五．七パーセント増となる四十三億三千九百万円を見込んでおります。なお、小中学校のＩＣＴ環境整備の推進に向け、国庫支出金や地方債を活用することで対応しました。

歳出につきましては、まず、五つの特定政策分野における主な取組の内容をご説明致します。

一点目は、「子育て支援」についてであります。妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援により、安心して子どもを育てることができる環境の整備を進めてまいります。

「子ども健診事業」では、聴覚及び視覚異常の早期発見・早期治療を目的として、新たに新生児聴覚検査費の助成や視覚検査機器の導入により、子どもに関する健診体制の充実を図ります。

産後二か月までの母体が一番つらい時期に、家事・育児支援を行うヘルパーを派遣し、そのサービス利用料の一部を助成する「産後ヘルパー派遣モデル事業」を実施し、環境の激変や過労による負担の軽減を図ります。

「市立保育所大規模修繕事業」では、少子化による長期的な保育所の適正配置を念頭に置き、経田保育園及び青島保育園の改修を行い、魚津市立保育園園舎の長寿命化対策を進めます。

子宮頸がんは、ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）の継続的な感染が原因とされていることから、現在実施している細胞診による子宮頸がん検診に併せて、モデル的にＨＰＶ検査を導入します。このモデル事業を通して、若い世代に対する健康づくりの推進と効果的で精度の高い子宮がん検診の体制について検討を行います。

県の令和二年度当初度予算案に、新川文化ホール敷地に子どもの屋内型遊び場の整備を検討するための調査費が盛り込まれました。富山市や高岡市において、県の拠点施設の整備が進められており、新川地域でも県の拠点施設である新川文化ホールに子どもの遊び場が整備されるよう、新川地域等の市町と連携・協力しながら、その実現に向けて取り組んでまいります。

二点目は、「教育環境充実」についてであります。本市の未来を担う子どもたちの教育環境の整備を進めてまいります。

「ICT環境整備事業」では、令和五年度までに小中学校の児童生徒一人につき一台の情報端末及び各小中学校に高速大容量の通信ネットワーク環境を整備する文部科学省が推進しているGIGAスクール構想の実現を目指します。令和二年度では、市内小中学校の高速大容量の通信ネットワーク環境整備と中学校一年生及び小学校五・六年生の情報端末整備を行います。また、全小学校に、通常の教科書とは別に指導者用デジタル教科書を購入するとともに、小学校普通教室に電子黒板を整備し、教育効果の向上を図ります。

このほか、小学校専任のALTを一名増員するなど英語教育を推進するとともに、令和二年度からのプログラミング教育導入に向けて、プログラミング教材の購入等によりプログラミング教育推進体制の充実を図ってまいります。

三点目は、「観光振興」についてであります。魅力ある資源を活用し、効果的な情報の発信に努め、交流人口・関係人口の拡大を進めてまいります。

令和二年度には東山円筒分水槽が国登録有形文化財に登録予定であることから、その隣接地に景観に合わせた憩いの広場や駐車場を整備するとともに、首都圏などで、東山円筒分水槽をはじめ、魚津の恵まれた自然と食の魅力をPRすることで、本市の知名度向上と観光客等の誘致に繋げてまいります。

また、東山円筒分水槽とともに国の登録記念物に登録される予定である「魚津浦の蜃気楼（御旅屋跡）」についても、魚津埋没林博物館において企画展や特別講演会を開催するなど、そのPRに努めます。

魚津水族館の「ふれあい・展示グレードアップ事業」では、富山湾大水槽でのお食事タイムやおさかなショー等のイベントを、一方的に見てもらっただけで無く、飼育員との対話形式とするなど、水族館の魅力向上を図ります。

本年十一月に、北陸地区の日本風景街道登録ルート間の情報交換や人的交流を目的とした第十四回「北陸風景街道交流会議 in 魚津」が開催される運びとなりました。現在、本市の「蜃気楼ロード」を日本風景街道に登録申請しており、これを機に本市の地域資源の魅力を全国に発信したいと考えております。

この他にも、本市内をはじめ県内各地でロケが行われた映画の公開に併せて、県やロケが行われた自治体と連携したプロモーション活動を行うこととしております。

四点目は、「産業振興」についてであります。ものづくりを中心とした製造業をはじめ、サービス業や農林水産業等の付加価値を高めることで各産業の振興を図ってまいります。

「サテライトオフィス設置促進事業」では、マッチングフェアへの出展や市内見学会の開催、お試しサテライトオフィスの整備などを実施し、サテライトオフィスを誘致することにより、新たな雇用の創出やUIJターンの促進を図りたい

と考えております。

「企業立地事業」では、市内工場の新規増設に対して助成を行うほか、大規模な設備投資に伴い雇用を拡大する企業への支援制度を新たに設けるなど、継続して市内企業の振興や雇用の確保に努めてまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、森林の荒廃を防ぎ、林業や木材産業の振興を図るため、「森林経営管理事業」を実施致します。まずは、過去十年以上、森林整備が行われていない民有の人工林約二十ヘクタールを対象に、その所有者へ森林管理の意向調査を実施致します。その調査結果を踏まえ、森林経営管理に関する計画策定等を行い、森林整備に繋げる予定としております。

五点目は、「魅力的なまちづくり」についてであります。急激に変化する社会情勢の中であっても、快適で安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

「シティプロモーション事業」では、四季折々の自然や風景など、魚津の魅力をコンパクトに凝縮したイメージ動画を作成し、首都圏や海外からの誘客に向けた宣伝事業での活用や、ホームページ、動画サイトなどで積極的に発信してまいります。

また、本定例会で設置条例を上程しておりますが、片貝公民館をコミュニティセンターへ移行し、豊かな山の自然や山村文化等の体験や宿泊ができる施設として活用致します。これにより、県内外から多くの人々が来訪する機会を創出し、交流人口や関係人口の拡大による地域の活性化を図ってまいります。

「魚津駅・新魚津駅及び駅前広場等整備事業」では、都市計画道路・北鬼江吉島線の北鬼江一丁目地内交差点の北鬼江跨線橋から山側に向かって、右折レーンを新設し、渋滞の緩和による市街地へのアクセス向上を図ります。

「公園施設長寿命化対策事業」では、公園施設長寿命化計画に基づき、各都市公園施設の維持修繕、改修を行い、ライフサイクルコストの削減を図るとともに、地域特性に応じた魅力ある公園づくりを目指します。令和元年度三月補正予算では総合公園の冒険広場の遊具を、当初予算ではミラージュランド内のトイレ等を改修致します。

「防災関連事業」としては、ため池ハザードマップの作成や観光客向けの津波避難誘導看板の設置を行い、防災意識の向上を図るとともに、有事の際の速やかな避難行動の開始に繋げてまいります。また、災害発生時に安全かつ速やかに被災状況の確認を行うため、カメラ搭載型ドローンを配置し、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、人口減少・高齢社会対策の強化の取組についてご説明致します。

まず、「人口減少対策」についてであります。魚津の魅力の効果的な情報発信等により、交流人口・関係人口を拡大するとともに移住・定住の促進に繋げてま

います。

「東京大学インターンシップ受入事業」では、国の関係人口創出・拡大事業を活用し、県と合同で東京大学の学生をインターンシップで受け入れ、市内の視察や市民との交流などを通じて、まちづくりの課題解決のアイデアを提言してもらい、今後の施策の展開へ繋がりたいと考えております。

また、転入者へ魚津埋没林博物館と魚津水族館両館の共通年間パスポート購入者に対し、その半額を助成することにより、両博物館の魅力を多く体験していただき、広く市内外へ発信していただくことにより、交流人口・関係人口の拡大を図り、定住促進に繋がってまいりたいと考えております。

次に、「高齢社会対策」についてであります。高齢社会において、効果的な介護予防に取り組むことで、高齢者の介護予防の推進や健康寿命の延伸を目指してまいります。

現在、旧魚津市福祉センター百楽荘及び旧経田福祉センターで実施している介護予防教室を交通の利便性や高い集客力のある魚津ショッピングスクエア サンプラザ内で実施することとし、高齢者の介護予防の推進を図ります。

「フレイル予防推進事業」では、効果的なフレイル予防等の施策を展開するため、高齢者を対象に心身状況等の困りごとやニーズ調査を実施致します。このほか、オーラルフレイル予防の助言や指導を行うために口腔機能測定器の購入や魚津市フレイルサポーター講座を開設し、介護予防の推進と健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、経田地区振興協議会が旧経田福祉センターで実施する生活支援サービス事業を支援致します。これは、市内では初めての地域主体の介護予防通所型サービスB事業、高齢者の通いの場の創出、介護予防、重度化の防止、多世代の交流の場といったコミュニティカフェ事業を実施していただくものです。地域の高齢化が進む中、介護予防を起点とした新しいまちづくりと地域の活性化に寄与したいと考えております。

この他にも、東京オリンピック・パラリンピック関連事業として、そのPRや聖火リレーのセレモニーなどを実施し、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

最後に、「行財政改革の推進」の取組についてご説明致します。本年度中に策定する第六次魚津市行財政改革大綱に基づき、「将来にわたり持続可能な自治体運営の実現」に向けての取組を推進してまいります。

「ふるさと寄附推進事業」では、魅力ある返礼品をさらに増やすとともにPR方法も改善しながら、ふるさと寄附のさらなる拡大を図り、特産品を通じた本市の知名度アップに努め、財政健全化計画に掲げた収入増対策を進めてまいります。

また、近年、地方創生事業や権限移譲などの影響に加えて、働き方改革、人員

の削減により、職員一人当たりの業務量が増加しており、業務の効率化が求められております。そこで、「R P A 導入事業」として、人の手で行っていたパソコン操作を人と同じように自動的に実行するソフトウェアを導入し、職員の業務負担の軽減を図ります。令和二年度には、三業務について導入し、今後、他の業務についての導入も検討してまいります。

繰り返しになりますが、職員が一丸となって行財政改革に取り組み、今年度策定した財政健全化計画を着実に実行し、まずは、財政収支を安定させ、基金に頼らない財政構造の実現を目指してまいります。

条 例

予算以外の議案と致しまして、まず、条例関係の議案と致しましては、

「魚津市コミュニティセンター設置条例」等の新規制定を二件、「魚津市職員定数条例」、「魚津市長、副市長及び教育長の給与に関する条例」等の一部改正を十一件提案致しております。

このうち、議案第十一号及び議案十二号につきましては、魚津市長、副市長、教育長、市及び市公営企業管理職員の給料を、厳しい財政状況等を踏まえ、財政健全化に向けた取組の一環として、今年度に引き続き令和二年四月一日から令和三年三月三十一日までの間において、その一部を減額することにしております。

その他

次に、その他の議案と致しましては、市道路線の認定について、一件提案致しております。

令和元年度補正予算

次に、令和元年度魚津市一般会計及び特別会計補正予算についてであります。

一般会計補正予算の規模は、四億一千三百万円となっております。今回補正致しますものは、魚津駅・新魚津駅及び駅前広場等整備事業や公園施設長寿命化対策事業、過去に借り入れた市債の一部の借り換えなどについて補正措置を講ずるものであります。

また、道路改良事業など十四事業において繰越明許費を、一般廃棄物等収集運搬業務委託など五件については債務負担行為を、それぞれ設定致したいのであります。

次に、三つの特別会計補正予算の規模は、三千六百万円の増となっております。

以上、今回補正致しますものは、国庫補助金を活用した事業、事業費の精算など、いずれも市政執行に必要欠くことのできない経費について、補正措置を講ずるものであります。

専決処分

令和元年度魚津市一般会計補正予算の専決処分一件につきましては、ふるさと納税の返礼品発送費などに要する経費に不足が見込まれましたので、一月二十四日付けで九千万円余りの追加を地方自治法第一百七十九条第一項の規定により、専決処分致しました。同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものがあります。

報告案件

最後に、専決処分の報告と致しまして、地方自治法第一百八十条第一項の規定により、議決にて指定されました交通事故による損害賠償の額の決定及びその和解について一件の専決処分を致しましたので、同条第二項の規定により議会に報告するものであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。